

第 25 回小田原市新しい学校づくり検討委員会の開催結果

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 日 時 | 令和 8 年 1 月 26 日（月） 10:00～12:00 |
| 2 | 場 所 | 小田原市役所 3 階 全員協議会室 |
| 3 | 出席委員 | 10 名（委員名簿順）
内山絵美子委員、遠藤新委員、久田由佳委員、
竹内昌義臨時委員、柳澤要委員、木村秀昭委員、
中谷彰吾委員、石井美佐子委員、富田雅浩委員、
木村元彦委員 |
| 4 | 欠席委員 | 山本加世委員 |
| 5 | 出席職員 | 柳下教育長、菊地教育部長、諏訪部教育部副部長、
岡田教育部副部長、安藤教育総務課長、
久保学校施設担当課長、吉澤保健給食課長、
松澤教育指導課課長、松室教職員担当課長、
橋本教育相談担当課長、三浦教育総務課総務係長
村田教育総務課総務係長 |
| 6 | 傍 聴 者 | 0 名 |
| 7 | 内 容 | （1） 開会
（2） 議事
ア 基本計画（素案）ほかについて
イ 今後のスケジュール等について
ウ その他
（3） 閉会 |
| 8 | 配布資料 | 資料 1-1 第24回委員会の主な意見
資料 1-2 新しい学校づくり推進基本計画（答申案）
資料 2-1 令和 7 年度検討スケジュール（想定） |

会議録

○事務局（岡田教育部副部長）

ただいまから第25回小田原市新しい学校づくり検討委員会を始めさせていただきます。議事に入るまでの間、教育委員会事務局より進行を務めさせていただきます。本会議につきましては、お手元の会議次第により進めさせていただきます。

配布資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、資料1-1「第24回委員会の主な意見」、資料1-2「新しい学校づくり推進基本計画（答申案）」、資料2-1「令和7年度検討スケジュール（想定）」となっております。

本委員会の会議につきましては、委員及び臨時委員の総数11名のうち、山本委員が欠席、柳澤委員長はオンライン参加で、まだ入られていない状況ですが、現在9名のご出席を頂いております。これにより、委員会規則第5条第2項の定足数に達しており、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。

本日は、柳澤委員長がオンラインでのご出席のため、ここからは内山副委員長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○内山副委員長

よろしくお願いいたします。

それではこれより議事を進めてまいりたいと思います。まず本日の委員会について諮りたいと思います。

本日の委員会は小田原市情報公開条例第8条第3号に規定されている審議に関する情報であり、公にすることにより率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れ等があることから、同条例第24条第2号の規定に基づき非公開としたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

意見なし

○内山副委員長

ご意見はないということですので、本委員会は非公開とすることにします。

それでは議事（1）基本計画（素案）及び配置案について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、ご説明いたします。

今回は、前回までのご意見を反映させ、基本計画の答申案につきまして、全体的に加筆修正を行いましたので、その内容をご説明します。

なお、資料1-1については、前回委員会での主な意見をまとめたものでございます。こちらの説明は省略させていただきます。

それでは、資料 1－2 をご覧ください。表紙をおめくりいただくと、目次がございます。前回は、第 3 章までと、第 4 章に該当する配置案についてお示ししたところでございます。今回は、第 4 章以降を加筆し、第 6 章の 1 までを作成いたしました。そのため、第 3 章までは主な変更点を、第 4 章以降は各章の概要をご説明いたします。

2 ページをご覧ください。2 基本計画策定の目的 の 2 つ目、新しい学校づくりの主旨について、意図を補強した内容に変更しております。

5 ページをご覧ください。第 2 章は、新しい学校づくりを取り巻く現状と課題ということで、記載している項目に大きな変更はありませんが、より伝わりやすい構成、記載を意識して加筆修正を行っています。特に、6 ページにかけての児童生徒数・学級数の推計については、学校別の推計を、他の情報とまとめて後半に載せておりましたが、同一項目内に併せて載せる形としました。併せて、文科省の資料を参考に、学校規模の定義について表にまとめております。

7 ページをご覧ください。支援を要する児童生徒及び不登校の児童生徒数の傾向については、「多様な児童生徒の増加」という名称で整理しました。

8 ページをご覧ください。3 教職員の負担増 の 1 つ目において、現在改訂中の「小田原市の教職員の働き方改革に関する指針」について追記しました。

12 ページをご覧ください。地域資源を生かした教育活動について、基本方針の掲載内容と一定整合させたほか、地域活動の様子や小田原版 STEAM 教育等について写真を追加しました。

13 ページをご覧ください。第 3 章につきましては、前回までは冒頭に令和 4 年度に実施したアンケートを掲載しておりましたが、論点が拡散する懸念があったことから一旦削除し、基本方針における本市が目指す教育と新しい学校のイメージを冒頭に記載する形としました。

14 ページをご覧ください。2 新しい学校が目指す姿 として、第 2 章で提示した課題を整理し、これらの課題解決のために、下の囲みにある 3 点を「新しい学校づくりの実現に向けた基本的な考え方」としてまとめました。①として、小中一貫教育を全市的に導入すること、②として、小中一貫教育の仕組みを安定して機能させること、また持続可能な学校運営体制の確立のため、施設一体型の小中一貫校を前提とした学校規模の適正化と学校配置の見直しを進めること、③として「地域の子供は地域で育てる」を基本に、学区と自治会区域を整合させ、「学校と地域との共創」をハード・ソフトの両面から強化すること、としております。

16 ページから 19 ページについては、「小中一貫教育の導入」、「インクルーシブ教育の充実」、「学校と地域との共創」についてであり、大きな変更はございません。ただ、先ほどご説明した 3 つの基本的な考え方と、これらのつながりが見えにくい構造となっていますので、次回、ご意見をいただきながら再度整理したいと考えております。

20 ページをご覧ください。新しい学校のイメージについて、日々の教育活動の様子や学校施設のイメージ等について、「小中一貫教育の導入」、「インクルーシブ教育の充実」、「学校と地域との共創」に軸を置いた複数のイラストで見せていくことで、市民の方に新

しい学校づくりのイメージをしやすいものとしたいと考えております。現状、1年の流れ、1日の流れ、学校を俯瞰した図から展開したもの、の3つのパターンを想定しております。こちらについても、次回までに再度作り込みをしていきます。

29 ページをご覧ください。第4章でございます。14 ページでお示した基本的な考え方のうち、「学校規模の適正化」についてまとめております。通常の学級数に基づく学校規模のメリット・デメリットを文科省の資料やこれまでの検討経過をもとに表として整理するとともに、アンケートの結果を掲載しております。

31 ページをご覧ください。再度、「子供」、「教職員」、「地域」の視点から、課題を踏まえた目指す方向性を整理しております。そして、4 点目において、「新しい学校」の目指す姿を実現し、より良い教育環境や教育活動を継続して提供していくためには、学校を支える人や仕組みが無理なく機能する規模を確保することが必要であることから、「学校規模の適正化」と「小中一貫教育の導入」を組み合わせる形で、学校配置の将来像を整理した、とし、配置案を提示するにあたっての考え方を再度示したものでございます。

33 ページから 35 ページにかけては、地域割りと前提条件を整理しております。

36 ページから 47 ページにかけては、実際の配置案となっております。最終的には全ての学校を施設一体型の小中一貫校とする、前回までの配置案②´を採用しております。37 ページ下段の表が、配置案の概要でございます。なお、泉中については、再度精査のうえ、整備を2段階とすることで、最終的には一体型とすることができる見込となったことから、そちらの案を採用しております。

48 ページをご覧ください。第5章「学校運営を支える財政・人材の考え方」でございます。イニシャルコストである施設整備費、ランニングコストである学校運営費、そして教職員等の人材の視点から、現状維持の場合と新しい学校づくりを進めた場合とで、どのような将来予測となるか、ということを整理したものでございます。施設整備費については、51 ページに記載のとおり、現行の 36 校を全て維持することを前提とした場合と、配置案を採用した場合とを比較すると、施設整備費は 50%以上削減できる見込となっております。

54 ページをご覧ください。学校運営にかかる費用は、施設管理に要する固定費が一定量あることから、新しい学校づくりにより学校を集約化することで、固定費の圧縮や運営費の平準化ができ、これらにより生まれた余力を、教育の質の向上に再配分できると想定しております。

55 ページをご覧ください。教職員の配置については、小規模校の場合は、教職員の人数が限られることにより、免許外指導や校務分掌の過重負担が生じやすくなる、個別支援員も同様に配置人数が限られることから、柔軟な支援が行いにくくなる可能性があります。学校規模が大きくなると、チームとしての体制や連携が取りやすくなり、個人の力量や努力に依存しない持続可能な学校運営へつなげることができます。さらに 56 ページにありますとおり、市費による加配をこれまで以上に手厚く行うことで、小中一貫教育における専科指導や探究的な学習等の充実を図り、学びの質を高めていくことを想定しております。

5章については、論理補強のための図表等が未完成の部分が多いため、次回、改めて確定版としてお示しいたします。

58 ページをご覧ください。第6章のうち、1「地域ごとの検討プロセス」でございます。いわゆる「合意形成」に関する部分で、モデル地域での検討結果と課題抽出、それを踏まえた検討プロセスについて整理しております。ただ、こちらもまだ図表等が不十分のため、詳細は次回再度お示ししたいと思います。

63 ページをご覧ください。今後、様々な形で検討を進めていくことになるかと思いますが、共通して配慮が必要と考える事項について5点、整理しております。まずは、全ての検討や判断は、現在と将来のこどもたちにとって何が望ましいのか、という「こどもたちのため」を判断軸とすること、また目的と前提をしっかりと共有すること、丁寧な情報提供と透明性の担保、多様な声を反映できる場を提供していくこと、等を重視しながら、検討を進めていきたいと考えております。

第5章以降は、まだ精度が不十分なところが多くございます。また、跡地活用や通学の問題等、検討プロセスの中で主要な論点となることが想定されるテーマや、給食施設、プールについてなど、未整理の論点もいくつかございますので、これらについても補強しながら、未完成の第6章2以降と合わせて、次回改めてお示ししたいと思います。また、本体とは別に、委員の皆様からいただいていたご意見を、「付帯意見」として別途整理し、答申に付したいと考えておりますので、付帯意見のアウトラインにつきましても、次回お示ししたいと考えております。

今回も引き続き、答申案につきまして、様々なご意見をいただければと思います。

説明は以上です。

○内山副委員長

これまでの委員会での議論を踏まえて、途中までの答申が示されました。第3章については財政や県の対応を踏まえた内容で整理されています。第4章に示された配置案につきましては、最終的に全校を施設一体型で整備する案として示されています。

また、第5章では、新しい学校づくりを進めることによる初期費用や人材面への影響を整理した内容となっております。

学校を集約することでコストの増大や人材不足を防ぎ、その結果生まれる余力を教育内容の充実に再配分していくという考え方です。

第6章は、合意形成となっており、住民の皆様との検討プロセスについて整理されており、新しい学校づくりをどのような枠組みで進めていくかが示されています。

次回、詳細なものが提示されるということで、本日は、今後の更新に向けて、ここに記載しておきたい内容について、率直にご意見をいただければと思います。

それでは、委員の皆様からご意見をお願いいたします。

○木村元彦委員

全体としてはよくまとまっていると感じておりますが、特に気になったのが第6章の検

討プロセスの部分です。

先ほど簡単に説明がありましたが、実際にどのような形で進めていくのかが、文章だけでは具体的に分かりにくいと感じました。

新聞等で市長の新春インタビューを拝見した際、市として新しい学校づくりの考えを来年度の中頃までに公表し、その後市民の意見を丁寧に集めていくとありました。その中で、具体的にどのような検討プロセスを想定しているのかが、この計画案ではやや抽象的に感じられます。

市民の立場から見ても分かりやすい説明が必要ではないかと思いますので、この点について教えていただきたいです。

○事務局

基本計画自体が、後ほどご説明するスケジュールに基づき、本年度中の答申を目指しております。

ただし、財源や跡地利用など、教育委員会単独では決定できない事項については、現時点では基本計画に十分に記載できておりません。

これらについては、市長部局と調整の上、その結果を加味した上で、可能な限り早い段階で公表していくことを考えております。

公表にあつては、まずは基本計画の周知が第一段階となり、その後、地域ごとの検討プロセスに入る想定です。詳細につきましては、次回、第6章後半で具体的にお示ししたいと考えております。

○内山副委員長

ありがとうございました。次回も第6章について引き続き審議していきたいと思います。

○石井委員

答申が年度末に出されるということで、私自身、これまでの会議を振り返りながら、文章表現について気づいた点をお伝えしたいと思います。

2ページの基本計画策定の目的について、「フルスペックで」という表現がありますが、何を指しているのか分かりにくいと感じました。

5ページでは、過小規模校の一部が複式学級になる可能性がある」と記載されていますが、神奈川県は複式学級を設けない方針だったと記憶しており、確認が必要ではないかと思いました。

6ページの児童生徒数推計ですが、片浦小学校は、定員との関係で示されている数値の根拠が分かりにくいと感じました。定員を減らすという誤解を招く可能性もあると思えます。

7ページの「多様な児童生徒の増加」という表現についてですが、児童生徒は本来多様な存在です。本編では特別支援学級に在籍する児童生徒を指していると思いますが、標記

についてわかりやすく明記した方が良いのではないかと感じました。

また、小田原市はこどもや保護者の必要に応じて特別支援学級を設置している点が大きな特徴であり、これは積極的に評価されるべき点だと思います。

個別指導員とありますが、実際には個別支援員ではないかと思っています。人数表記についても、実数として誤解を招く可能性があるため、記載の必要性を再検討してもよいのではないのでしょうか。

通級指導についても、今後設置していくのであれば、現状の配置状況が分からないと、後半の記載との関連性が分かりにくいと感じました。

8 ページでは、校内支援室の設置状況や、フリースクールの状況、外国につながる児童生徒への配慮についても触れてよいのではないかと思っています。

教職員配置について、今、現場で一番問題となっているのが、教職員の欠員です。人材確保が難しくなっている実態に加えて、教職員になる人も少なくなっている状況です。それを踏まえた表現が必要だと感じています。多様なニーズに対応できない、マンパワーの不足、専門性の不足が今の教職員の負担増にもつながっていると思います。

9 ページの本市の教職員配置状況の基礎定数と加配定数ですが、加配定数については、政策目的に基づき配置とありますが、これは県の政策目的ではないのでしょうか。

加配定数の中に丸が3つありますが、指導方法工夫改善も現状、高学年専科、中学年専科にわかれているので、「少人数指導、少人数学級等」と記載するのはミスリードになるのではないのでしょうか。

また、記載された表によると、芦子小は13学級で教員は27人配置されており、手厚い配置に見えますが、ここには特別支援学級が記載されていません。特別支援学級を含めると手厚いわけではないため、表現はこれで良いのかと思いました。

14 ページの「新しい学校」が目指す姿の3ポツ目、支援を要するに関する記述では、学校規模と個別支援員の配置が直接結びつくような表現になっている点が気になりました。個別支援員は学級数ではなく支援を要する児童生徒の人数で決まるため、表現が違うのではないかと思いました。

また、支援の継続性について、支援員が配置されない点なのか、支援の継続性の確保が難しいと言っているのも疑問に思いました。人数によって支援員は決まるため、配属されない等の内容とは違うのではないかと思いました。

15 ページの「教職員の連携しやすい体制」という表現について、連携しやすいのは小規模校です。教職員の確保や専門性が生かせないという面では、規模が必要になりますが、小規模校にも良さがあるため、表現の精査が必要だと思います。全体として、支援を要する児童生徒という言葉の使い方について、再検討が必要ではないかと感じました。

16 ページ、17 ページ、小田原市における小中一貫教育の特色の②と④は、小中一貫というよりも地域との共創になるのではないかと思います。

財政と人材について、55 ページ、56 ページの支援員配置の集約化については、インクルーシブ教育の観点からも慎重な検討が必要だと思います。これは要望として申し上げます。

○事務局

5・6 ページについて補足いたします。

複式学級について、県の意向は把握しています。ただし、国の複式学級の基準に基づく複式学級になる可能性があるとして記載させていただきました。

片浦小について、小規模特認校という性質もあり、令和6年度の数値をスライドさせて記載していますが、地元のこどもに焦点を当てると減少が見られます。推計についてどのように表現するかは精査させていただきます。

全てのご意見に即答することは難しい部分もございますが、軸となる考え方の修正や表現の整理については、次回までに対応させていただきます。

特に、支援教育や個別支援員配置に関するご意見につきましては、現場の実態を踏まえた重要なご指摘と受け止めておりますので、必要な修正を行ってまいります。

全てを基本計画に記載することは難しいため、必要な数値や文言について、精査しながら加筆修正いたします。

○富田委員

全体像を俯瞰した際に、第2章の「現状と課題」の中で、課題が十分に見えにくい部分があると感じております。

14 ページの「新しい学校が目指す姿」を読んで初めて課題が明確になる構成となっているため、現状と課題の整理の仕方については再検討が必要ではないでしょうか。

また、「支援を要する児童生徒」という表現が繰り返し使用されておりますが、教育的観点から適切な言葉かどうか、改めて整理すべき段階に来ていると感じています。

○中谷委員

小中一貫教育について意見を述べさせていただきます。

16・17 ページに示されている5つの項目の中で、小中一貫教育でなければ実現できない内容がどれなのかが分かりにくいと感じました。

特に2番の項目については、小中一貫教育でなくても可能ではないかという印象を受けました。

また、保護者の中には「荒れた学年がそのまま進級してしまい、取り返しがつかない」や「一度導入したら元に戻せないのではないか」という不安を持っている方も多く、その不安をどのように払拭していくのが重要だと感じています。

また、人口減少の中で中学校数が増える点については、疑問を持たれる可能性が高いと思います。児童生徒数が減少している中で中学校の数が増える点についてどのように説明していくのか整理が必要だと思います。

○事務局

記載内容については、ご指摘にありました通り、小中一貫校でなければならない点として内容は精査いたします。

小中一貫教育につきましては、当初は施設整備の議論から始まった経緯もございますが、検討を重ねる中で、教育の目指す姿を主眼に再整理してきたところです。その結果として、小中一貫教育が一つの選択肢として浮かび上がってきたものであり、学校配置や施設整備ありきではなく、教育のあり方を考えるという点を今後さらに丁寧に説明していく必要があると考えております。

○木村元彦委員

これまで3年以上議論してきた中で、小中一貫教育には、教育課程の柔軟性や時間的ゆとりといったメリットがあると感じています。

最近では大人数で遊ぶこともなくなっている中で、異学年が関わり合い、地域との活動の中で学ぶといったことは大事ではないでしょうか。

もっと小中一貫教育にすることによる良さを、たくさん書いた方が良いと思います。例えば、独自教科の導入や、学力に応じた学習、特色ある教育活動を行いやすくなる点などは、より具体的に記載してもよいのではないのでしょうか。

○事務局

小中一貫教育・インクルーシブ教育・地域との共創の3本ですが、お互いに関係があるものだと思っています。小中一貫教育による9年間の連続した学びや、ひとつながりの支援体制の構築は大きな意義があり、地域との関係の中に独自評価を入れていく可能性はあると思いますが、基本計画を進めていく軸として小中一貫教育を取り入れるとしており、その中で表現等をどのようにしていくかは今後検討していきます。文章表現については、誤解を招かないよう再検討いたします。

○柳澤委員長

小中一貫教育について、本来であれば小田原市の教育をどうするか、教育内容の議論が先にあり、その結果として施設整備を検討する「ソフト」から「ハード」の流れが望ましいと考えますが、今回はハードからの面が強く、教育面をどうしていくかの議論が弱い印象があります。

市民に対しても、なぜ小中一貫教育を導入するのか、その経緯やメリットを丁寧に説明する必要があると思います。

それから、統廃合が背景にあり、施設を減らすために小中一貫校にすると捉えられる可能性があるため、表現には検討が必要だと思います。

また、4・3・2制のカリキュラムイメージについては、教育のシステム自体を変えていくように見え、義務教育学校と誤解される可能性があるため、表現には注意が必要だと感じました。

○事務局

いただいたご指摘は、すべて重要な点だと認識しております。

小中一貫教育導入の経緯、メリット・デメリット、カリキュラムのイメージについてどのようにまとめるかについて、次回までに整理し、誤解のない表現となるよう修正したいと考えております。イメージが独り歩きしないように表現を検討いたします。

もう一点、「小田原市教育大綱」の改訂年度である令和 10 年度に合わせて検討していく部分について補足しておかないと、基本計画だけで決まったように見えてしまうため、上位計画との関連は整理する必要があると考えています。

○木村秀昭委員

基本計画を読ませていただき、良くまとまっているのではないかと思います。

地域によって、違う部分は出てくるかもしれませんが、今までの委員会で議論した内容を答申としてまとめなければいけません。他の委員からも話がありましたが、教職員の数やインクルーシブ教育についての意見もまだあるため、それらも議論して決めないといけないのではないかと思います。

○竹内委員

人口減少が進む中で、新しい学校づくりを考える際、学校の総数や規模を見直すことは避けられない現実だと思います。

その中で、小中一貫教育は一つの可能性として位置づけられるものであり、現実として人口減少という前提条件を、計画の中でもより明確に示す必要があると感じました。

また、学校規模の問題は、地域だけでなく、教職員の労働環境の観点からも重要であり、現場の実感を反映した説明が必要だと思います。

○内山副委員長

検討をする要因として、教職員の働き方改革があげられる点については明確に記載しても良いのではないかと思います。

学校の現場からお話ししていただいてもよろしいでしょうか。

○石井委員

教職員の労働環境については、非常に厳しい状況にあります。教職員の欠員が常態化し、多様なニーズへの対応も限界に近い状況です。

一定の規模を確保し、チームとして学校運営ができる体制には意義があると感じています。

加えて、教職員が安心して働ける環境づくりが、結果的にこどもたちの教育につながるという視点も重要だと思います。

25・26 ページに教職員の環境についても追加して良いのではないかと思います。

また、給食の調理員さんなどのように、教育の現場で働く人たちの視点もあると良いの

ではないかと思いました。

○富田委員

中学校の現場においても同様で、小規模校には良さがある一方で、業務負担の集中や対応力の限界が課題となっています。

保護者や地域からの相談対応においても、職員が対応すべき業務が多すぎて、相談に来られた保護者や地域の方がその職員に会えないといった状況が生じており、一定規模の確保が必要だと感じています。

部活動についても校内だけでなく校外での役割も増えており、保護者や地域への対応ができない面が多々あると思います。どのくらいの規模が良いというのは難しいですが、基本計画に記載されている標準規模校の規模くらいは考えた方が良いのではないかと思います。

○内山副委員長

教員数の確保についても課題があるということでした。

学校規模の適正化で専門職の方の働き方も考え、本編内で表現出来たら良いのではないのでしょうか。

整備指針ではウェルビーイングなども取り入れられていたのでもいましたので検討していただければと思います。

○事務局

答申案の 48 ページで、整備指針の考え方として、ウェルビーイングや職員室の整備に関する方針を掲載しています。整備指針はハードの部分ですので、ソフト面や人に関する部分は記載を検討させていただきます。

○竹内委員

学校と地域の関係は非常に重要だと思いますが、学校が減少した場合、その跡地をどのように活用していくのかという点は、学校単体の問題ではなく、まちづくり全体の問題であると感じています。

防災や地域コミュニティの拠点としての役割も含め、都市計画の視点から整理していく必要があり、学校に過度な役割を担わせすぎるとは、結果として学校側の負担になるのではないかと感じました。

通学についてもバスを利用する点は市の経営にも関わるため、学校だけではなく行政のあり方の検討も必要になるのではないかと思います。

○内山副委員長

まちづくりの観点から地域とのあり方を視野に入れていくという観点でした。

冒頭に付帯意見の話がありましたが、そちらはどの部分を背景にしているのでしょうか

か。

○事務局

詳しくは次回にと考えておりますが、避難所、地域コミュニティ、地域との関係、財源、跡地利用の話が入ってくると思います。一定程度は市長部局において検討する内容にもなりますので、教育委員会としてはいただいた意見に、ついて真摯に対応していただきたいとなるのではないかと思います。

○柳澤委員長

地域と学校の関係についてですが、19 ページ以降の記載はやや弱い印象を受けました。

学校を地域に開くことや、委員会でも少し議論しましたが、他の公共施設との複合化、連携といった視点について記載がありません。学校単体ではできないこともありますので、他の公共施設との連携をどうするのかはもう少し具体的な記載があってもよいのではないかと感じています。

一方で、防災や防犯、セキュリティの問題もあるため、どこまで開くのかについては慎重な検討が必要だと思います。

○内山副委員長

施設の複合化の観点から他の公共施設や地域が利用するエリアをどう考えるかも、議論が必要とのことでした。

○石井委員

地域の方が利用されている例として、学校内のプラザや、他の室を開放している例もあるので、その点は記載できるのではないかと思います。

○事務局

実情として、お話にありましたプラザの部分は現在地域活動の場として市民部より活動しています。

施設整備の考え方としては、地域利用エリアを体育館付近に設け、セキュリティを確保しながら地域に開放することを前提としております。

教職員の負担軽減を大前提とし、運営面についても配慮する必要があると考えております。

○久田委員

この計画を市民の皆様に説明していくことを考えると、抜粋版や概要版の作成が必要になると思います。その前提として、計画本体についても、わかりやすい表現にできる部分があると感じました。

例えば、第2章では、なぜ学校再編が避けられないのかという決定的な理由を、もう少し

し明確に示す必要があると思います。

また、第5章の財政部分についても、単なる削減ではなく、教育への再投資であるというメッセージが伝わる表現にするとよいのではないのでしょうか。

整備スケジュールについて細かく出されていますが、見ただけではわかりにくいいため、もう少し整理されていると良いかと思います。

地域に関連して、学校跡地をどうするかについて記載がなかったため、地域のアイデンティティを配慮するためにも、跡地の扱いについて記載があると良いのではないのでしょうか。

○事務局

分かりやすさに配慮した見せ方、というご意見かと思います。

現状と課題の整理や、財政に関する表現については、分かりやすさを意識して再検討したいと考えております。

スケジュールの見せ方についても、一貫性を高める工夫が必要だと認識しております。周知の際にどのように見せるかも改めて検討いたします。

跡地について、第6章で改めて記載いたします。教育委員会だけで進めることが難しい部分もあるため、付帯意見として表現を検討いたします。

整備時期について、37 ページに整備時期に応じた整備スケジュールを記載していますが、全体スケジュールも踏まえて記載を検討いたします。

○遠藤委員

学校再編と地域との関係について、地域に対する時間軸の関係が見えない気がします。

計画の中で、色々な時間軸があり、基本方針は「10年後の新しい学校」を示しています。計画の中で、色々な時間軸があり、基本方針は「10年後の新しい学校」を示しています。計画の中で、色々な時間軸があり、基本方針は「10年後の新しい学校」を示しています。また、推計値は10年後、20年後、30年後、40年後と、複数の時間軸が示されています。また、基本計画は8年×3期の24年間となっており、色々な軸があって少し分かりにくい印象を受けました。

例えば、40年先を見据えた人口推計をもとに、24年間の計画期間を設定し施設整備を進めるのであれば、その関係性を整理して示した方がよいと思います。現状ですと、24年後から40年後までは何を考えているのかがわかりません。

また、44・45 ページでは学校再編も20年程度で終わることになっています。それであれば、本計画も20年もしくは24年にフォーカスした方がよいのではないのでしょうか。

38～42 ページに現状と30年後の予測がありますが、ここも一致していない点が気になる部分です。

地域との関係や跡地利用についても、どの時間軸で考えるのかを明確にすることで、市民にとって理解しやすくなるのではないのでしょうか。

○事務局

ご指摘のとおり、時間軸の整理は重要な課題だと認識しております。

記載している通り 20 年後に施設整備は一段落するスケジュールとなっています。一方、今までの委員会の中で、将来的な部分は見せる必要があるというご議論がありましたので、現状はその部分をまとめている状況です。ただし、富水・桜井地域でのモデル地域のワークショップでも、将来のことはわからないという意見も多くありました。前提としたのは 40 年後の推計と施設の老朽化である点を提示し、議論してもらう部分は今後 20 年間など、先を見通せることを議論のしやすさに繋げるようにできればと思っております。表現方法について検討したいと考えております。

○内山副委員長

総合計画審議会で、学校だけの話ではないのですが、庁内全体にそれが浸透しきれてない印象がありました。やはり教育委員会だけでなく、庁内全体で協力し、まちづくりとそこにある学校や公共施設の検討が行われるべきだと思います。その部分で、部局間の連携や庁内体制の仕組みが必要ではないかと思います。

○木村秀昭委員

地域の立場から申し上げます。学校がなくなること自体よりも、その後、地域の居場所がどうなるのかが一番の不安です。学校がなくなっても、地域に別の活動の拠点があればそこで対応できると思います。

学校が地域活動の拠点となっている地域も多く、代替となる施設や場について、ある程度の見通しが示されるだけでも、地域の受け止めは大きく変わると思います。

○木村元彦委員

市長の新春インタビューでも、学校跡地の活用について、市民の声を聞きながら進めていきたいという発言がありました。答申案の中でどこまで記載するかは難しいと思いますが、市としてその姿勢を示すことは重要だと感じています。

○石井委員

地域の方々に協力をお願いする場面が増える一方で、担い手不足が深刻になっている現状もあります。地域との連携を進めるのであれば、地域の実態を踏まえた議論が必要だと感じました。

また、インクルーシブ教育についても、現在すでに取り組んでいる内容と、新しい学校づくりによってさらに進めていく部分を具体的に整理して示すと、分かりやすくなると思います。

○遠藤委員

11 ページで、「学校と地域との関係」として 3 項目ありますが、地域が学校をどう支えてきたのかは、記載がありますが、地域が学校をどのように使ってきたかについても記載した方が良いのではないのでしょうか。

今まで地域がこのように学校を使用しているため、なくなった場合にどのような対応をとるとした方が合意形成でも内容がわかり、跡地活用についてもどのように考えるかという議論に紐づくのではないかと思います。

○内山副委員長

様々なご意見ありがとうございます。

いただいたご意見を踏まえて検討していただけますようお願いいたします。

では次の議事に移ります。議事（２）今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

○事務局

資料２－１「令和７年度検討スケジュール（想定）」をご覧ください。こちらに記載のとおり、２月、３月の２回の委員会で、答申を確定させていくというスケジュールとなります。その後につきましては、答申を市長へ共有し、市長部局と一体で、財源計画をはじめとする補強が必要な論点等について整理し、公表とその後の検討プロセスにつなげていくことを想定しております。また、並行して、新しい学校づくりの取組等について、広く市民向けの説明会や意見交換会も行っていくことを予定しております。詳細につきましては、まだ検討中の部分が多くございますので、概要が固まりましたら、次回以降、委員の皆様にご共有してまいりたいと思います。

説明は以上です。

○内山副委員長

今後のスケジュールについて説明がありました。何かご質問はありますか。

意見なし

○内山副委員長

意見は特にないということで、次の議事に入ります。議事（３）その他について、事務局からお願いします。

○事務局

事務連絡を３点お伝えします。

１点目として、会議録は事務局で作成後、委員の皆様にご確認いただいた上で共有いたします。

２点目として、次回２月１０日午後の委員会は完全オンラインでの開催を予定しております。３月２４日午後の委員会については、対面開催を予定しております。

３点目として、答申までの期間が短いため、委員会外でも資料を随時共有し、ご意見をいただく形を取らせていただきたいと思いますと考えております。

いただいたご意見については、反映状況を整理した上で共有いたしますので、ご協力をお願いいたします。

○内山副委員長

ありがとうございました。今後、答申作成にあたり、随時意見を取り入れながら作成する形で完成させるということです。

以上で本日予定していた議事は終了となります。進行を事務局へお返しします。

○事務局

以上をもちまして、第 25 回小田原市新しい学校づくり検討委員会を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。